

**久喜市都市計画マスタープランの一部改定に係る  
都市計画審議会委員へのヒアリング結果**

該当箇所	意見の概要	改定案への反映
5 3 頁 3. 地区整備の方針 (1) 駅前中心地に 活気と魅力をもたら す環境づくり	<p>久喜駅の周辺において、中心地の活力再生に取り組む対象地区が西口に限定されており、東口に関する記述がない。</p> <p>同駅の東側においては、(仮称)久喜東スマートインターチェンジの設置により、人や車の流れが大きく変化することが予想されるため、同駅の東口についても、西口と一体となって活力再生に取り組むべきと考える。</p>	<p>当該箇所の表現を次のとおり修正します。</p> <p>【修正前】</p> <p>■ <u>駅西口一帯</u>の駅前環境整備をはじめ、土地の有効活用による住宅供給を促進し、若年層の街なかへの居住を誘導するなど中心地の活力再生に取り組みます。</p> <p>【修正後】</p> <p>■ <u>久喜駅東口及び西口</u>の駅前環境整備をはじめ、土地の有効活用による住宅供給を促進し、若年層の街なかへの居住を誘導するなど中心地の活力再生に取り組みます。</p>
5 5 頁 地区整備構想図 (久喜地区)		<p>「商業と居住の再生地区」の範囲を久喜駅東口の周辺まで含む形に修正します。</p>
6 5 頁 3. 地区整備の方針 (2) 駅周辺等の快 適性や利便性を向上 させる環境の整備	<p>東鷲宮駅東口において、商業施設の誘致に取り組むとあるが、市は、当該施設の立地に係る奨励金の交付などを行っていないため、「誘致」という言葉を別の表現に修正すべきと考える。</p>	<p>当該箇所の表現を次のとおり修正します。</p> <p>【修正前】</p> <p>■ 東鷲宮駅東口において、子育て支援やコミュニティスペース等の機能を併せ持つ商業施設の誘致に取り組みます。</p> <p>【修正後】</p> <p>■ 東鷲宮駅東口において、子育て支援やコミュニティスペース等の機能の集積を図ります。</p>
6 7 頁 地区整備構想図 (鷲宮地区)		<p>【修正前】</p> <p>子育て支援等の機能を併せ持つ商業施設の誘致</p> <p>【修正後】</p> <p>子育て支援やコミュニティスペース等の機能の集積</p>

